

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

萩市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県萩市

3 地域再生計画の区域

山口県萩市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 15 年から昭和 25 年の 10 年間で約 2 万人増加し、昭和 30 年に 97,744 人のピークを迎えた。その後、高度経済成長期に都市部への転出(若年層の就職等)により昭和 45 年には約 78,000 人に減少した。第 2 次ベビーブーム(昭和 46 年～昭和 49 年)の到来により、一旦微減傾向となったが、その後も減少傾向は変わらず、平成 27 年の国勢調査では 49,560 人となり、ピーク時から概ね半減し、令和 2 年の国勢調査では 44,626 人となり、住民基本台帳によると、令和 5 年には 42,709 人となっており、本格的な人口減少局面を迎えている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には総人口が 21,167 人となる見込みである。

年齢 3 区分別人口の推移は、年少人口(0～14 歳)の割合は、少子化の進行により、人口がピークを迎えた昭和 30 年以降では、人口総数と同様に昭和 30 年の 33,013 人をピークに一貫して減少傾向にあり、平成 2 年には 11,918 人となり老年人口を下回り、令和 2 年の国勢調査では、人口割合で 8.8%まで低下している。その一方で、老年人口(65 歳以上)の割合は、生産年齢人口が昭和 30 年の 57,561 人から平成 2 年には 43,657 人となる等順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、平成 7 年の国勢調査時点では 40,153 人となって以降は、いわゆる「超高齢社会」(65 歳以上の人口割合が 21%超)に突入し、住民基本台帳によると、令和 5 年には 19,178 人となり一貫して上昇を続けている。

自然動態をみると、昭和 30 年以降では、出生数は昭和 30 年の 1,918 人をピークに減少し、令和 5 年には 135 人となっている。

その一方で、死亡数は令和 5 年には 973 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲838 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 17 年の合併以前から転出者が転入者を上回り、平成 17 年には転入者が 1,618 人、転出者が 2,038 人であった。人口の減少に伴い、転入者及び転出者は減少しているものの、進学や就職による市外への転出者は依然として多く、令和 5 年には▲138 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

昭和 61 年以降は自然増減がマイナスに転じ、平成 10 年にはじめて「自然減」が「社会減」を上回り、平成 19 年以降は「自然減」が「社会減」を常に上回っている状態が続いている。

そのため、人口減少による消費活動の停滞、労働力人口の減少による地域産業及び地域経済の縮小のほか、高齢化による社会保障費の増大や税収減による行政サービスの低下が懸念されるほか、市内産業の衰退による買い物、医療等の日常生活に必要なサービス機能の維持が困難となるおそれがある。

特に、人口減少及び少子高齢化が先行して進行する中山間地域では、担い手不足により農林業等の産業や集落活動の継続が深刻化し、集落の維持さえも危惧されている。

人口減少という課題に対し、「めざすまちの姿」を実現していくためには、地域の強みを活かした産業の振興等を図ることにより、安定した雇用の場を創出し、確保していくことが必要である。

本市は、魅力ある歴史・文化や自然環境、豊富な農林水産物、萩焼をはじめとした伝統ある地場産業等、様々な地域資源を有しており。これらを活かした産業振興や、安心して就労できる環境の整備により、若者、子育て世代、女性等の人材の確保・定着を進めるとともに、若者をはじめとした幅広い層を対象に本市への新たな人の流れを創り出す必要がある。

また、出生数の低下に対し、希望する人が安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを進めていくことが必要である。

さらに、超高齢社会を進む本市では、地域の担い手や交通手段の確保等の諸課

題を抱えており、今後も市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、持続可能な地域づくりを地域の実情に応じて進めていく。

なお、これらに取り組むに当たって、本計画において次の事項を基本的な施策の方向として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・施策Ⅰ だれもが生きいきと暮らせるまちづくり
- ・施策Ⅱ 子育ての幸せが実感できるまちづくり
- ・施策Ⅲ 未来を担うひとを育むまちづくり
- ・施策Ⅳ 産業活力があふれるまちづくり
- ・施策Ⅴ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり
- ・施策Ⅵ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり
- ・施策Ⅶ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年 度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の施策
ア	萩市民病院及び市立診療所の 医師・看護師数	医師23人 看護師96人	医師24人 看護師108人	施策1
ア	高度救命処置を実施できる救 急救命士の養成数	34人	38人	施策1
ア	認知症サポーターの養成数(累 計)	9,571人	10,000人	施策1
ア	住民主体によるサービス提供 団体数	通所型 16箇所 訪問型 13箇所	通所型 18箇所 訪問型 15箇所	施策1
ア	健康寿命	男79.08歳 女84.28歳	男79.86歳 女84.45歳	施策1

ア	特定健康診査受診率	35.8%	55.0%	施策1
ア	手話通訳者数	7人	10人	施策1
ア	障がい者福祉タクシー券の利用率	63.7%	70.0%	施策1
ア	山口県立萩看護学校・萩准看護学院卒業生の市内医療機関就職者数	17人	20人	施策1
ア	介護人材の不足数	60人	45人	施策1
イ	こども家庭センターの利用率（乳幼児）	36.1%	40.0%	施策2
イ	特定妊婦相談実施率	100%	100%を維持	施策2
イ	児童館の来館者数（年間）	46,459人	52,000人	施策2
イ	児童クラブの希望受入率	100%	100%を維持	施策2
イ	ファミリー・サポート・センターの利用回数（年間）	1,042回	1,200回	施策2
イ	結婚支援制度を活用した成婚数（累計）	4件	12件	施策2
ウ	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学生 80.4% 中学生 72.0%	小学生 90.0% 中学生 85.0%	施策3
ウ	中学校卒業時に英検3級相当以上を達成した生徒の割合	54.0%	60.0%	施策3
ウ	全国学力・学習状況調査における山口県平均との比較（国語、算数・数学・英語）	小学校 国語…同じ 算数…下回る 中学校 国語…上回る 数学…上回る	全ての教科 で上回る	施策3

		英語…下回る		
ウ	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	小学生 89.1% 中学生 70.9%	小学生 90.0% 中学生 80.0%	施策3
ウ	部活動の受け皿団体数（累計）	2団体	増加	施策3
ウ	市内高校進学率	73.0%	80.0%	施策3
ウ	児童・生徒100人当たりの不登校児童・生徒の割合	小学生 1.50 中学生 5.68	小学生 0 中学生 0	施策3
エ	納税義務者1人当たりの所得	2,754千円	2,817千円	施策4
エ	事業所のデジタル化支援件数（累計）	16件	70件	施策4
エ	新規起業件数（累計）	58件	100件	施策4
エ	企業誘致件数	4件	6件	施策4
エ	やまぐち移住支援サイトへの登録企業数（累計）	37社	57社	施策4
エ	高校等卒業生の市内就職率	30%	35%	施策4
エ	担い手農家への農地集積率	39.6%	70.0%	施策4
エ	木材生産量（年間）	11,347m ³	14,800m ³	施策4
エ	水産物の平均魚価（年間）	520円/kg	590円/kg	施策4
エ	新規農業就業者数（累計）	40人	80人	施策4
エ	新規林業就業者数（累計）	10人	18人	施策4
エ	新規漁業就業者数（累計）	32人	68人	施策4
エ	IT企業と連携した人材育成カリキュラムの実施数（累計）	4回	8回	施策4
エ	山陰道の開通済区間及び事業中区間の延長	325km	380km	施策4

オ	重要伝統的建造物群保存地区内の修理・修景助成件数（累計）	6件	22件	施策5
オ	歴史的景観保存地区内の修理・修景助成件数（累計）	6件	14件	施策5
オ	花と緑の応援隊登録者数（累計）	412人	500人	施策5
オ	文化財公開活用施設の入館者数（年間）	182,000人	194,000人	施策5
オ	文化財施設の活用数（累計）	28件	200件	施策5
オ	おたから活用イベントの実施数（累計）	88件	120件	施策5
オ	萩博物館の入館者数（年間）	48,751人	75,000人	施策5
オ	萩ジオパーク推進協議会公認ジオツアー・体験プログラム参加者数（年間）	233人	600人	施策5
オ	萩ジオパーク出前講座依頼件数（年間）	50件	80件	施策5
オ	旅行消費額	121.4億円	152.4億円	施策5
オ	来訪者満足度（おもてなし）	4.69	4.70	施策5
オ	来訪者満足度（宿泊施設）	4.43	4.50	施策5
オ	観光入込客数（年間）	3,828,146人	4,600,000人	施策5
オ	外国人観光客数（年間）	4,692人	10,800人	施策5
オ	宿泊者数（年間）	283,955人	350,000人	施策5
カ	まあーるバス1便当たりの乗車人数	12.3人	14人	施策6
カ	ぐるっとバス利用者数（年間）	25,216人	27,500人	施策6
カ	道の駅の来訪者数（年間）	2,429,299人	2,614,000人	施策6
カ	都市機能誘導区域における誘	51.0%	51.0%以上	施策6

	導施設の集積率			
カ	携帯電話不感地域数	1地域	解消	施策6
カ	公共下水道整備率	92.9%	100%	施策6
カ	水道管路の耐震化率	13.8%	16.2%	施策6
カ	道路等の改修件数・延長（累計）	橋梁7橋 トンネル1本 側溝0.47km 河川271m	橋梁10橋 トンネル2本 側溝1.0km 河川1,000m	施策6
カ	市内老朽危険空き家解消件数（累計）	302件	440件	施策6
カ	萩市の人口に占める防災メールの登録者割合	24.4%	27.0%	施策6
カ	防火水槽の設置数（累計）	377基	381基	施策6
カ	ごみリサイクル率（年間）	21.2%	22.2%	施策6
カ	1日1人当たりの家庭ごみの排出量	1,025 g	1,000 g	施策6
キ	市民活動センター「結」の利用者数（年間）	13,256人	14,000人	施策7
キ	審議会等への女性委員の参画率	39.1%	40.0%	施策7
キ	移住相談件数（累計）	9,629件	14,891件	施策7
キ	定住総合相談窓口（はぎポルト）を通じた移住世帯数（累計）	500世帯	734世帯	施策7
キ	移住就業・移住創業事業者数（累計）	15件	45件	施策7
キ	公民館の実施する講座・教室等の参加者数（年間）	9,687人	11,000人	施策7
キ	スポーツイベントの参加者数（年間）	3,371人	6,000人	施策7

キ	地域住民主体の中山間地域交流促進イベント等来場者数（年間）	32,254人	35,000人	施策7
キ	見島・大島・相島の水産物の平均魚価（年間）	307円/kg	373円/kg	施策7
キ	離島航路利用者数（年間）	120,776人	130,000人	施策7
キ	オンライン申請が可能な手続件数（累計）	56件	70件	施策7
キ	萩市総合アプリ「はぎなび」の登録者数	5,993人	10,000人	施策7

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期萩市総合戦略改定版に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

萩市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり事業

イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり事業

ウ 未来を担うひとを育むまちづくり事業

エ 産業活力があふれるまちづくり事業

オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり事業

カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり事業

キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり事業

② 事業の内容

ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり事業

持続可能な医療体制の構築、地域ぐるみの助け合い「地域包括ケアシステム」の深化・推進、青年期から高齢期に至るまでの健康の維持増進、障がい者の社会参加の促進、安心して質の高いサービスの確保など、全ての市民が誇りと希望を持って暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉・健康の充実した人にやさしいまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 萩保健医療圏における中核病院の形成
- ・ 介護予防教室や認知症サポーター養成講座等による介護予防と認知症支援の推進
- ・ 高齢者等公共交通利用困難者への移動支援 等

イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり事業

妊娠・出産・子育て環境の充実、子どもたちの笑顔があふれる居場所づくり、仕事と子育ての両立支援、出会い・結婚サポートの充実など、子育て世代が子どもを育てる喜びを感じることでできる地域社会を目指すとともに、妊娠から子育てまで一貫したサポート体制を充実し、だれもが安心して子どもを産み育てやすいまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 乳幼児・子ども医療費助成等による子育て世帯への経済的支援の推進
- ・ 子育て拠点施設や遊び場の充実
- ・ 24 時間保育や延長保育等仕事と子育ての両立しやすい環境づくり 等

ウ 未来を担うひとを育むまちづくり事業

「志」教育の推進、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、地域とともにある学校づくりの推進、萩の未来を支える教育機会の充実など、先人の「ひとづくり」のDNAを呼び覚まし、誰もが将来への夢と志を抱き、自ら学び、自らの可能性を信じ、未来へ向かって挑戦することができるよう、教育・学習の機会を創出するとともに、地域の教育資源を最大限に引き出し、本市の次代を担うひとづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 特色ある学校づくりの推進、市内高校の魅力化

・ 幼少期から生涯にわたるひとつづくりの理念を掲げた萩市の人材育成の指針となるひとつづくり構想の推進 等

エ 産業活力があふれるまちづくり事業

地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生、起業・創業と企業誘致の推進、企業人材の育成と雇用拡大の支援、力強い農林水産業の推進、地域産業の担い手・後継者育成、地域経済の発展を加速化する高速道路ネットワークの形成など、元気な地域産業を再生するため、本市の魅力を力強く発信するとともに、「人」「物」「情報」の交流や、外部人材と地域資源を最大限に活用する創意のある事業活動を促進し、足腰の強い経営体の育成や新たな産業を創出する事業。

【具体的な事業】

・ 食ブランドの構築による萩ブランドの推進

・ ビジネスチャレンジサポートセンターの運営支援による中小企業の事業拡大等への支援

・ 農林水産業の新規就業者の確保、育成、定着支援 等

オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり事業

全国に誇る萩のまちなみの継承、文化財の保存と活用による萩のにぎわいづくり、文化のおたから・自然のおたから・産業のおたからの再発見・継承、萩ジオパーク構想の推進、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの推進、観光客誘致の積極展開など、地域資源を有機的に結びつけることにより、新たな萩の魅力を創出し、地域経済の振興につながるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

・ 伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的景観の保存・活用

・ ジオサイトの環境保全や施設・展示の整備

・ 周遊観光の促進による滞在型観光の仕組づくり 等

カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり事業

暮らしに密着した交通網の形成、生活サービス機能の維持・向上、持続可能で快適な環境づくり、防災体制の強化、地球にやさしい環境づくりなど、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる安全・安心なまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

・地域公共交通網形成計画の推進（公共交通の維持確保・利便性の向上、地域コミュニティ交通の推進）

・拠点施設としての道の駅の充実強化 等

キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり事業

市民との協働による元気なコミュニティづくり、萩の魅力をかした移住・定住、市民一人ひとりが輝くまちづくり、地域の特色をかしたまちづくり、魅力ある離島の発展、DXによる幸せなまちづくりなど、「暮らし続けたい」「移り住みたい」と思われるようなまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

・移住支援員、地域移住サポーターの設置による移住相談体制の充実

・地域振興計画「夢プラン」の実現に向けた取組

・行政手続きのオンライン化等による市民サービスの利便性の向上等

※1 なお、詳細は第2期萩市総合戦略改定版のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期萩市総合戦略改定版の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに萩市公式WEB上で公表する。

⑤事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

萩市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり事業

イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり事業

- ウ 未来を担うひとを育むまちづくり事業
- エ 産業活力があふれるまちづくり事業
- オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり事業
- カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり事業
- キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり事業

② 事業の内容

ア だれもが生きいきと暮らせるまちづくり事業

持続可能な医療体制の構築、地域ぐるみの助け合い「地域包括ケアシステム」の深化・推進、青年期から高齢期に至るまでの健康の維持増進、障がい者の社会参加の促進、安心して質の高いサービスの確保等、全ての市民が誇りと希望を持って暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉・健康の充実した人にやさしいまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 萩保健医療圏における中核病院の形成
- ・ 介護予防教室や認知症サポーター養成講座等による介護予防と認知症支援の推進
- ・ 高齢者等公共交通利用困難者への移動支援 等

イ 子育ての幸せが実感できるまちづくり事業

妊娠・出産・子育て環境の充実、子どもたちの笑顔があふれる居場所づくり、仕事と子育ての両立支援、出会い・結婚サポートの充実等、子育て世代が子どもを育てる喜びを感じることでできる地域社会を目指すとともに、妊娠から子育てまで一貫したサポート体制を充実し、だれもが安心して子どもを産み育てやすいまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 乳幼児・子ども医療費の助成等による子育て世帯への経済的支援の推進
- ・ 子育て拠点施設や遊び場の充実
- ・ 24時間保育、延長保育等の仕事と子育ての両立しやすい環境づくり 等

ウ 未来を担うひとを育むまちづくり事業

「志」教育の推進、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、地域とともにある学校づくりの推進、萩の未来を支える教育機会の充実等、誰もが将来への夢と志を抱き、自ら学び、自らの可能性を信じ、未来へ向かって挑戦することができるよう、教育・学習の機会を創出するとともに、地域の教育資源を最大限に引き出し、本市の次代を担うひとづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 特色ある学校づくりの推進
- ・ グローバル人材の育成
- ・ ICTの活用等の学力向上の取組
- ・ 給付型奨学金の給付等の修学のための経済的支援 等

エ 産業活力があふれるまちづくり事業

地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生、起業・創業と企業誘致の推進、企業人材の育成と雇用拡大の支援、力強い農林水産業の推進、地域産業の担い手・後継者育成、地域経済の発展を加速化する高速道路ネットワークの形成等、元気な地域産業を再生するため、本市の魅力を力強く発信するとともに、「人」「物」「情報」の交流や、外部人材と地域資源を最大限に活用する創意のある事業活動を促進し、足腰の強い経営体の育成や新たな産業を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 食ブランドの構築による萩ブランドの推進
- ・ ビジネスチャレンジサポートセンターの運営支援による中小企業の事業拡大等への支援
- ・ 就労環境の改善促進やテレワークの推進等の雇用拡大の支援
- ・ 農林水産業の新規就業者の確保、育成、定着支援 等

オ 魅力ある歴史・文化・自然をいかしたまちづくり事業

全国に誇る萩のまちなみの継承、文化財の保存と活用による萩のにぎわいづくり、文化のおたから・自然のおたから・産業のおたからの再発見・継承、萩ジオパーク構想の推進、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの推進、観光客誘致の積極展開等、地域資源を有機的に結びつ

けることにより、新たな萩の魅力を生み出し、地域経済の振興につながるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的景観の保存・活用
- ・ジオサイトの環境保全や施設・展示の維持管理
- ・周遊観光の促進による滞在型観光の仕組づくり 等

カ 生活基盤の充実した住みよいまちづくり事業

暮らしに密着した交通網の形成、生活サービス機能の維持・向上、持続可能で快適な環境づくり、防災体制の強化、地球にやさしい環境づくり等、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる安全・安心なまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・地域公共交通網形成計画の推進（公共交通の維持確保・利便性の向上、地域コミュニティ交通の推進）
- ・拠点施設としての道の駅の充実強化 等

キ だれからも愛されるまち、求められるまちづくり事業

市民との協働による元気なコミュニティづくり、萩の魅力をいかした移住・定住、市民一人ひとりが輝くまちづくり、地域の特色をいかしたまちづくり、魅力ある離島の発展、DXによる幸せなまちづくり等、「暮らし続けたい」「移り住みたい」と思われるようなまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・移住支援員、地域移住サポーターの設置、定住総合相談窓口の運営による移住相談体制の充実
- ・地域事業計画による取組の推進
- ・行政手続きのオンライン化等による市民サービスの利便性の向上 等

※ なお、詳細は第3期萩市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ **事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本市公式WEB上で公表する。

⑤ **事業実施期間**

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和10年3月31日まで